

会員各位

向山小学校 PTA  
会長 菅原 由行

## 平成 27 年度 年度初め定期総会のご報告

去る 6 月 13 日（土曜日）に、年度初め定期総会を開催いたしました。  
出席者 117 名、委任状提出者 263 名で、見なし出席者合計 380 名となり、全会員数の 2 分の 1 以上となりましたので、規約 第 23 条 に基づき、本総会が成立いたしました。

議決事項ほかを下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. あいさつ

##### 【会長より】

本日もお忙しい中、定期総会にご出席していただき、誠にありがとうございます。また、先日の運動会では、校外委員さんや広報委員さんをはじめ多くの会員の皆さまの活動を拝見し、とても嬉しく思いました。その運動会の子供の競技「デカパンレース」を見て、私たち PTA との共通点に気づきました。デカパンレースには①走者の二人がペースを合わせて頑張っている②バトン代わりのパンツを次の走者が履きやすいように脱ぐ、ことが秘訣です。私たち PTA も、皆でペースを合わせ協力して活動すること、そして次年度の為に良い引継ぎが出来るようにしておくことが大切だと思います。

校長先生をはじめ教職員の皆さまと保護者の皆さま、そして地域のお力をお借りしながら、一年間、本校向山小学校 PTA 活動を進めて行きたいと思っております。今後とも、PTA 活動へのご理解とご参加をどうぞ宜しくお願いいたします。

##### 【校長先生より】

本日は、土曜日の午後という貴重な時間の中、PTA 総会にご臨席いただきまして、誠にありがとうございます。PTA 役員の皆さま、各委員会の皆さま、校外地区班の班長・副班長の皆さま、前 PTA 役員の皆さま、本日総会に向けた準備・活動計画等の作成ありがとうございます。また、先日の運動会では、ご参観等、ご協力いただき感謝申し上げます。一年間、いろいろお世話になりますが、宜しくお願いいたします。

#### 2. 審議決定事項

- (1) 平成 26 年度収支決算報告
- (2) 平成 26 年度会計監査報告
- (3) 平成 27 年度活動計画案
- (4) 平成 27 年度予算案

以上の審議の結果、それぞれ規約にもとづき承認されました。詳細については、

- (1),(2),(3) は、事前配布資料
- (4) は、事前配布資料、及び、このご報告の「3. 平成 27 年度予算案」をそれぞれご参照ください。

#### 3. 平成 27 年度予算案

昨年度、印刷機の修繕とプリンターの買い替えがあった影響で繰越金が例年よりも少なく、そのままの予算では赤字となるため、一部予算を削減しています。

##### 【会議費】

お茶代等の費用ですが、昨年度支出がなかったため、予算 0 円としました。

##### 【委員会活動費】

各委員会より昨年度と同額の予算案で提出いただきましたので、そのままの額を設定しましたが、出

来るだけ節約していただけたらと思います。例年通りではないイレギュラーな出費につきましては、事前に役員までご相談ください。

#### 【児童奨励費】

入学児童の増加に伴い、道具箱 100 個を 110 個に変更しました。証書ホルダー代は 4 月 6 日時点での 6 年生の児童数で計算しています。卒業時の児童増減について、不足した場合は予備費より計上いたします。

#### 【慶弔費】

支出が固定されている近隣中学校への祝い金を設定し、それ以外は予備費より計上していく予定です。

#### 【青少年委員会等協力費】

青少年委員会地域懇談会の会費なのですが、会長のみのお出席として 2000 円増減しました。

#### 【保険加入費】

児童数増加により前年度より 3000 円増額しています。

### 4. 各サークル活動について

\* 練習日・時間などは事前配布資料をご参照ください。

#### (1) バレーボール部

- 6 月 27 日(土) 審判勉強会(練馬東小学校)
- 9 月 5 日(土) 親睦試合(練馬小学校)
- 11 月 7 日(土) 小 P 連バレーボール研修会、予選会(練馬東小学校)
- 11 月 23 日(祝.月) 本大会(光が丘体育館)

#### (2) ソフトボール部

- ・現役の P T A 会員の部員を随時募集しています。

#### (3) バトミントン部

- ・初心者でも体験でも大歓迎、子連れでも参加できます。

### 5. 周知報告事項

#### (1) 平成 27 年度 役員、会計監査委員 (教員) について

- ・ 副会長：田中副校長先生
- ・ 書記：鈴木先生
- ・ 会計：豊泉先生
- ・ 会計監査委員：小柳先生

#### (2) 新年度運営委員について

運営委員会は、規約第 3 4 条に基づき、役員、会計監査委員、学級代表委員、実務委員会※委員長・副委員長 (第三地区は書記)、校長、副校長をもって構成する (選出委員会はオブザーバー)。

※ 実務委員会とは=広報委員会・施設設備委員会・校外委員会・第三地区委員会

#### (3) その他

- ・ P T A 役員及び各種委員会委員の紹介
- ・ 勸送迎会収支報告

以上の報告がなされました。内容については「平成 27 年度定期総会のご案内」(平成 27 年 6 月 2 日付け) 添付資料をご参照ください。

以上、平成 27 年度定期総会は滞りなく終了いたしました。ありがとうございました。